

畑作複合経営の展開過程とその成立条件

郡司行敏(宮崎県総合農業試験場)

GUNJI, Y.: The Process of Evolution and Development Conditions on Dry Field Multiple Farming

1. はじめに

南九州における近年の畑作経営の展開でその特徴とされるのは、原料用カンショの急激な衰退とそれに代わる畜産・野菜の伸展であるが、今一つみのがせないのは、中核農家の多くが普通畑作期から一貫して複合経営の形態をとっており、現在も畑作地帯の農業生産の主要な部分がこれら複合経営農家群によって担われているという事実である。

ここでは、調査農家(高原町K集落)をもとに畑作複合経営の作目転換の過程を整理し、今後の安定的経営発展の条件について検討した。

2. 畑作複合経営の性格

宮崎県西南部の内陸畑地帯に広範に存在する畑作複合経営は、1980年センサスによれば、その43.7%が肉用牛を主幹作目とし、さらに補充、副次作目としての肉用牛経営も加えると、そのほとんどが肉用牛部門(繁殖が主体)を結合した有畜複合経営と位置づけられる。

また、経営規模は1~2haと零細で、水稲作を基礎作目に露地野菜(主に根菜類)と少頭数の繁殖肉用牛を結合した経営類型が一般的である。

3. 調査農家の経営展開過程

調査農家は、そうした畑作地帯で代表的な田畑作(露地野菜)・繁殖肉用牛複合経営である。原料用カンショを主幹とした普通畑作期から現在の経営にいたる過程をそれぞれの時期ごとに整理すると次のようになる。

1) 繁殖肉用牛規模拡大期(1973~1978)

まず、役畜時代からの歴史をもち、その後も堆肥生産を主目的に飼養していた繁殖肉用牛を自家育成を主体に徐々に増頭し、1978年には従来の3頭から11頭まで規模拡大した。この間の特徴は粗飼料の調達が畦畔草主体から栽培粗飼料中心に変化したことである。そのために、飼料生産用の大型機械を補助事業で導入し、また飼料作面積の確保を目的として農地45aを取得し、経営全体では310aの耕地面積とした。一方、増頭に伴う投資は最小限に抑えられ、従来の畜舎の改良利用、自家育成による増頭、自己山林との交換による農地取得等、借入金に頼らない極めて堅実なものである。

2) 食用カンショ規模拡大期(1975~1979年)

食用カンショは1970年に導入され、その後徐々に面積拡大をはかっていたが、1975年の大型貯蔵庫(貯蔵能力10t)の建設を契機に150aまで飛躍的に規模拡大し、経営の中心的作目となった。この時期には大型飼料作機械とサイロ、イタリアンライグラス乾草生産機械等、繁殖肉用牛部門を中心に投資がなされている。これは飼料生産の省力化なら

びに貯蔵粗飼料の給与割合を高めることにより、繁殖肉用牛部門の労働を節約し、収益性の高い食用カンショ部門に利用しようとする配慮によるものである。

3) サトイモ導入期(1979~1982年)

繁殖肉用牛、食用カンショの積極的規模拡大は複合経営の基礎を築いたが、急速な規模拡大は土地利用の問題を投げた。その一つは繁殖肉用牛の増頭に飼料面積の拡大が伴わず、粗飼料の不足から繁殖母牛の受胎率がいちじるしく低下したことである。このことから頭数を一旦7頭まで減らし、十分な粗飼料の給与に努めることとした。

また、1977~1979年の食用カンショの連作は収量の減少、品質の低下をまねいた。この連作障害回避を主目的にサトイモが導入され、食用カンショ、飼料作物との組合せにより輪作的土地利用がなされるようになった。ここにおいて、一応安定した畑作複合経営が成立したといえる。

この段階までに行われた追加投資は、自己資金中心の投資で、全投資の80%ちかくは繁殖肉用牛部門に投下されている。また、補助事業や低金利の制度資金の活用も活発であり、年間利用の困難な機械(田植機・バインダ等の稲作機械、ヘイベラ・ヘイテッダ等の飼料作機械)については共同で導入、利用を行っている。

以上のように、畑作複合経営の展開過程は労働集約的な露地野菜部門と労働粗放的な繁殖肉用牛部門を同時に規模拡大し、繁殖肉用牛部門(とくに飼料生産・給与作業)の省力化を大型機械の導入によって進め、その節約された家族労働力をより収益性の高い露地野菜部門に集中し、所得の向上をめざしたものであるとみることが出来る。また、安定的な複合経営の成立には輪作的土地利用と適正な粗飼料給与方式の確立が最も重要であった。

4. 畑作複合経営の成立条件

調査農家の経営展開過程の中から畑作複合経営の成立条件を要約すると下記のように整理できる。

- 1) 一定の大きさの耕地面積(およそ3ha以上)が確保されること。
- 2) 経営の柱となる各部門が市場競争にたえる生産性と規模をもつこと。
- 3) 輪作的な土地利用方式が確立されること。
- 4) 複合経営を構成する各部門が土地、労働、あるいは中間生産物の利用において有機的な結合となっており、とくに地力維持機能をもっていること。
- 5) 貯蔵粗飼料給与体系が確立されること。
- 6) さらに、機械の共同利用・作業の受委託、あるいは集団的土地利用というように、個別経営の枠を越えた農家相互の協力、協同による地域的組織化を進めること。